

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和3年7月6日（火）午前9時00分～午前9時27分
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和2年度各部の方針の取組状況について」の説明をお願いします。

部 長 6月29日の庁議後に、各部からいただいた意見を踏まえ、令和2年度の各部の方針の取組状況を取りまとめ、改めて審議をお願いするものです。

修正点についてですが、細かな文言修正や言い回しの変更はありますが、内容に変更はありません。

庁議後、広報こまえ8月1日号広報及び市ホームページで公表します。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「東京2020大会へ向けた取組等について」を報告してください。

部 長 まず、1. 聖火リレーに係るコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社等からの物品の提供についてですが、協定を締結しているコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社からピンズ、タオル、飲み物等を、また、東京都からネッククーラーの提供を受けています。6月29日の庁議において報告したとおり、オリンピック聖火リレーは市内公道での実施は中止となりましたが、提供を受けた物品は気運醸成のため、児童・生徒への配布及び職員の着用で活用します。

次に、2. 東京2020大会期間中におけるポロシャツ及びピンズの着用についてですが、東京2020大会気運醸成のため、ポロシャツについては7月9日から8月8日までの間、市役所庁舎2階窓口部署、政策室オリンピック・パラリンピック等推進担当及び社会教育課の職員において着用します。また、ピンズについては、7月9日から9月5日までの間、庁舎等で勤務する正規職員において着用します。気運醸成のための着用という意図から、平時の着用が難しい現業職場については対象外とします。

最後に、大会へ向けた庁舎の装飾についてですが、パラリンピックが終了

する9月5日までの間、庁舎2階ロビーにオリンピック・パラリンピックマスコットを使用したラッピングやのぼり旗等を掲出し、装飾を行います。

市長 続いて、報告事項2「ハラスメントに関する相談件数等（令和2年度）について」を報告してください。

部長 ハラスメントに関する相談件数等については、狛江市職員のハラスメントの防止等に関する条例第11条第2項及び狛江市職員のハラスメントの防止等に関する条例施行規則第7条第2項に基づき、内部及び外部相談窓口の相談件数を合わせ、年1回公表を行うこととしています。令和2年度におけるハラスメントに関する相談件数等について公表を行うに当たり、報告します。

1点目に、ハラスメントに関する相談件数についてです。こちらは、令和2年度中にあった相談件数に関して、ハラスメントの種別を6項目別にし、内部相談窓口と外部相談窓口の相談件数をそれぞれ記載しています。相談があったのは、パワー・ハラスメントで、内部相談が1件、外部相談が3件の合計4件でした。4件のうち、内部相談の1件については、相談者からの求めにより、所属長から行為者に対して注意をしました。外部相談のうちの1件についても、相談者から市へ対応の求めがあり、職員課長から行為者に対して、注意を行いました。他2件については、対応の求めがありませんでした。他に外部相談窓口に「その他ハラスメントに含まれない問題」の相談がありましたが、市への対応の要求がありませんでした。なお、外部相談窓口については、モラル・ハラスメントに関する項目がありませんので、ハイフンとしています。

2点目に、狛江市ハラスメント苦情処理委員会については、書面で開催しました。また、懲戒処分の有無及び処分内容について、ハラスメント行為による懲戒処分はありませんでした。

3点目に、公表については、広報こまえ8月15日号及び市ホームページで行います。

市長 続いて、報告事項3「令和2年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書について」を報告してください。

部長 令和2年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書については、この度調製が完了し、会計管理者より6月22日付けにて市長へ提出をしたところです。

令和2年度 会計別決算総括表（前年度比較）を御覧ください。一般会計については、決算額における歳入歳出差引額が17億3,253万3,737円となっており、平成31年度と比較して7億5,029万5,063円の増となっています。特別会計については、4会計の合算で、歳入歳出差引額が3億60万8,498円となっており、平成31年度と比較して1億2,236万5,589円の増となっ

ています。

製本された決算書については、庁議後に各部長に、7月7日に各課長に配付します。なお、ペーパーレスの取組の一環として、庶務担当用については紙ベースで配付せず、データによる共有とします。

市長 続いて、報告事項4「オリンピック・パラリンピックにおける児童・生徒の学校連携観戦について」を報告してください。

部長 オリンピック・パラリンピックにおける児童・生徒の学校連携観戦については、東京都教育委員会からの指示に基づき、7月下旬から8月下旬にかけて、小学校5年生から中学校3年生までが競技を観戦する予定で準備を進めていましたが、課題も多いことから、都市教育長会から改善の申出をしていました。申出に対し、東京都教育委員会からは、懸念されていた新型コロナウイルス感染症対策や熱中症対策、特に競技会場までの児童・生徒の移動、いわゆるラストマイルについて、概ね従前通りの対応となるという回答があり、7月5日の校長会の時点において、東京都教育委員会からの最終の意向確認は届いていませんが、新型コロナウイルス感染症対策や熱中症対策、移動時の安全対策、観戦時の座席配置・参加上限人数等について、現在、検討を行っているという連絡があったところです。

こうした状況を踏まえ、教育委員会と校長会で協議を行った結果、7月5日の校長会の時点において観戦の実施方法や新型コロナウイルス感染症対策、熱中症対策等の不確定要素があること、また、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況の見通しが立ちにくいこと等を総合的に勘案し、オリンピック・パラリンピックにおける児童・生徒による学校連携観戦を中止することにしました。

庁議後、議会へ報告するとともに、保護者の方へ周知します。

市長 その他ありますか。

副市長 事務事業について注意喚起する事項が2点あります。

1点目は、ミスの防止についてです。令和3年度においても事務事業のミスが数件発生しており、原因として担当者の確認不足によるものという報告が多いのですが、事務事業は組織による意思決定の過程を経るものですので、改めて組織として対応する意識を持って当たってください。

2点目は、対応の速度についてです。要求に対する対応が遅延すると、要求時とは状況が異なり、適切な対応とならない場合があります。特にコロナ禍においては、状況の変化が激しくなっています。状況の変化を予測し、また、対応のタイムラグを無くすよう適切な進行管理をし、要求に沿った対応を行うようにしてください。

市長 他にありますか。

- 部 長 新型コロナワクチン職域接種の中止についてです。
 本件については、国へのエントリー及び希望調査を行ったところですが、予定されていた日程での新型コロナワクチンの供給が非常に困難となったことを受け、中止します。今後については、集団接種のところでの対応を考えていますので、改めて案内します。職員においては、住所地の自治体において対象年齢の接種が開始された際に、接種を受けて構いません。
- 市 長 他にありますか。
部 長 市内ネットワーク（LG系）の停止についてです。
 LG系ネットワーク機器のリースアップによる機器の更新に伴い、7月28日の午後6時から午後10時まで及び31日の午前9時から午後5時までにおいて、LG系ネットワークを停止します。
 7月28日は、LG系のサーバを交換するため、出先機関を含む全庁において、LG系ネットワークに係る全ての業務が使用できなくなります。7月31日は、本庁舎各階に設置しているLG系のフロアスイッチを交換するため、本庁舎2階から5階と中央公民館、図書館において、機器交換中はLG系ネットワークに係る全ての業務が使用できなくなります。
 なお、使用できなくなるのは、LG系ネットワーク配下のものとなりますので、基幹系ネットワークやコンビニ交付、ホームページ等の停止はありません。
- 市 長 他にありますか。
部 長 東京都議会議員選挙の実施結果についてです。
 今回、第9投票所及び第10投票所については場所を変更しましたが、大きな混乱なく実施できました。
 当日有権者数は69,566人に対し、投票者数は32,959人で、投票率は47.38%でした。なお、前回選挙の投票率54.82%から7.44ポイント低下しました。また、期日前投票を6月26日から7月3日まで実施したところ、投票者数は10,338人となり、期日前投票が浸透してきていると考えています。
 開票についても円滑に進めることができ、午後10時15分に結果を確定しました。
- 市 長 市が含まれる北多摩3区では、尾崎大介氏、林明裕氏及び中嶋義雄氏の3人が当選しています。市をより良くするため、市政に協力いただきたいと思います。
 他にありますか。
- 部 長 多摩川土手の天端及び自由ひろばの開放についてです。
 国土交通省京浜河川事務所が施工していた、R1多摩川左岸猪方築堤工事

が6月30日に竣工し、7月8日に完了検査が実施され、10日から天端が開放される予定です。また、築堤工事期間中、工事ヤードとして使用していた多摩川自由ひろばも10日より開放される予定です。

市 長 他にありますか。

部 長 11日に期限を迎えるまん延防止等重点措置については、延長された場合、今までの対応を継続することで良いですか。

市 長 特別な対応が必要であれば改めて協議しますが、延長された場合、今までの対応を継続することとします。

 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、7月13日午前9時00分から開催します。